

次期計画の基本目標と基本方針等（案）

【前提 1】鎌倉市総合計画基本計画「鎌倉ミライ共創プラン2030」

- ①基本方針：個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現
- ②該当分野：「2-1福祉」市民一人ひとりが、自ら望む形で社会との関わりを持ち、住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らしているまち
- 「2-3健康」市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことで、健やかでこころ豊かに暮らしているまち

【前提 2】

社会保障審議会 介護保険部会において、第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針の構成案として、「2040年に向けた地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現」が示され、市町村計画においても中長期的なサービス提供体制の確保に関して取り組むべき事項について記載する旨が示されている。

【前提 3】

国の動向や本市の状況を踏まえ、現行の方針は変更せず、継続。

第10期の介護保険事業計画、認知症施策推進計画、成年後見制度利用促進計画に係る位置付けは、基本目標案及び基本方針案の確定後、今後詳細を作成していく主要施策及び施策の内容に反映させていく。



【基本目標案】

住みなれたまちで地域とつながり、一人ひとりが安心して健やかに暮らし続けられる地域社会を目指して（2040年に向けた地域包括ケアシステムの深化）

【体系イメージ】

基本目標	基本方針	主要施策	施策の内容
（暮らしの持続可能なまちづくりに向けた地域包括ケアシステムの深化）	1 いつまでも安心して暮らせる地域づくり	1-1 地域ケア体制の充実	
		1-2 高齢者の尊厳を守る取組の推進	
		1-3 在宅生活支援サービスの充実	
		1-4 医療と介護・福祉の連携の強化	
	2 認知症の人を支える体制づくり	2-1 「新しい認知症観」を踏まえた認知症への理解の促進	
		2-2 当事者の声をもとにした認知症本人とその家族への支援の充実	
	3 生涯現役社会の構築と生きがいの推進	3-1 生涯現役社会の構築	
		3-2 生きがいの推進	
		3-3 社会参加の推進と地域活動の拠点の充実	
	4 住み慣れた地域で生活するための環境の整備	4-1 安心して暮らせる生活環境の確保	
		4-2 高齢者にやさしいまちづくりの推進	
		4-3 災害や感染症対策に係る体制の整備	
	5 健康づくりと介護予防の推進	5-1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	
		5-2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	
	6 介護保険サービスの適切な提供体制の充実	6-1 介護保険給付等サービスの充実	
		6-2 介護保険制度の適切な運営の確保	